

建設局発注の業務委託契約案件における随意契約（特名随意契約）の結果について（少額随意契約を除く） (令和7年10月分)

随意契約理由書

1 案件名称

令和 7 年度 降雨情報設備設定変更等業務委託

2 契約の相手方

東芝インフラテクノサービス（株）

3 隨意契約理由

今回委託する降雨情報設備は、降雨レーダ情報、気象情報、水位、ポンプ運転状況等の情報収集配信を行い、雨水排水を効率的に実施するために重要な役割を持つ設備である。本業務は、ポンプ運転画面の市民公開等に伴う、ソフトウェア類の設定変更及びネットワーク機器の調整作業を行うものである。

本設備は㈱東芝が独自技術により設計製作したものであり、同社保有の技術によって性能を維持継続させなければならず、かつ、設定変更後の一貫した責任と性能についての保証を持たせる必要がある。

以上のことから、本業務ができる業者は（株）東芝から事業の権利義務を承継され、且つ本設備の技術に精通している東芝インフラテクノサービス（株）のみであるため、上記業者と随意契約を行う。

なお、（株）東芝は、平成 29 年 7 月 1 日より吸収分割を行い、社内カンパニーであるインフラシステムソリューション社が営む事業である「水・環境システム事業部」「社会システム事業部」「電波システム事業部」「セキュリティ・自動化システム事業部」「鉄道システム事業部」「産業・自動車システム事業部」その他のインフラシステムソリューション社に属する部門に関する権利義務を東芝電機サービス（株）に承継し、同日の平成 29 年 7 月 1 日付で東芝インフラシステムズ（株）に社名変更を行っている。

また、東芝インフラシステムズ（株）は、令和 6 年 7 月 1 日付で、「電気機器・設備の保守点検」「小規模補修」「オンコールサービス及び維持管理業務」に関する権利義務を東芝トランスポートエンジニアリング（株）に承継し、東芝インフラテクノサービス（株）に社名変更を行っている。

4 根拠法令

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

5 担当部署

建設局 下水道部 施設管理課 (電話番号 : 06-6615-7289)

随意契約理由書

1 案件名称

大阪市立駐車場経営戦略検討調査業務委託

2 契約相手方

株式会社建設技術研究所大阪本社

3 隨意契約理由

本業務は、令和4年3月に策定した市立駐車場経営戦略（期間：令和4年度～令和13年度）の中で、事業の実施状況を踏まえて、概ね5年ごとに経営戦略の見直しを実施するとした考え方に基づき、今後の市立駐車場の維持管理に必要な経費の試算を行い、維持管理計画を更新、今後の収入を予測し、維持管理以外にかかる経費を算出したうえで、21施設（36か所）ある市立自動車駐車場のあり方を含めた経営戦略の見直しを行うものである。

そのため、大阪市立駐車場全21か所の施設の現状を反映した維持管理計画の検討（土木躯体だけでなく機械設備等を含む）やそれに必要な事業費の算定、社会情勢を踏まえた今後の収支予測、収支を踏まえた施設の存廃を視野に入れた施設の在り方検討を行い、経営戦略の中間見直しに反映するなど、複数分野における知識とそれらを取りまとめる高度な整理能力が求められる。

以上のことから、本業務は、高度で専門的な技術力や広範な知識が必要であることから、プロポーザル方式により、経営戦略の見直しに関する企画提案や維持管理計画の更新検討を進めるにあたっての留意点を審査し、優れた技術力を持つ契約相手方を選定することとした。

選定にあたり、建設局測量・建設コンサルタント等プロポーザル方式技術審査委員会による審議の結果、上記の参加表明者が契約予定者として特定された。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号

5 担当部署

建設局道路河川部調整課（電話番号 06-6615-6486）